始めましょう 従業員の健康づくり



ふくしま健康経営優良事業所

を目指しませんか?

働く世代の健康づくりを進めるため、従業員の健康づくりに積極的に取り組む 事業所を「ふくしま健康経営優良事業所」として認定しています。 従業員の健康保持・増進のため、健康経営に一緒に取り組んでみませんか。

認定取得のメリット

企業イメージの向上

認定を取得していることで 社内外から評価を受けることが でき、企業イメージの向上に つながる。

ロゴマーク使用

自社ホームページや名刺等 に表示し、PRに活用。



奨励金の受領

認定取得事業所に10万円交付 (令和7年度認定から開始) ※奨励金の受領には 他にも条件あり

入札等への加点

- ・工事等入札参加資格審査 において10点加算
- ・総合評価方式(標準型、簡易型) において0.5点加算

認定制度の概要

〇実施主体 福島県・全国健康保険協会(協会けんぽ)福島支部・全国土木建築国民健康保険組合

〇対象事業所 福島県内に事業の拠点を有し、別に定める認定基準を満たす事業所

〇認定期間 認定の日から2年間

〇申請費用 無料

〇申請書提出先 加入保険者により提出先が異なります。詳細は下記をご覧ください。



詳細は県HP「ふくしま健康経営優良事業所の認定・表彰制度」でご確認ください。 認定日は12月1日を予定しています。

認定・表彰の流れ 加入保険者により、認定の流れが異なります。 12月末まで 各保険者に健康事業所宣言 全国土木建築国民健康 協会けんぽ福島支部 保険組合(どけんぽ) その他の事業所 加入事業所 加入事業所 事業所が県HPからアン 5~6月頃 各保険者からアンケートを送付 ケートをダウンロード 7月上旬 各保険者にアンケートを提出 県にアンケートを提出 各保険者が事前審査を行い、 8月頃 基準を満たした事業所を県へ推薦 9月頃 1次審査(福島県健康づくり推進課) 11月頃 2次審査(健康経営推進部会) 11月頃 決定 ※認定は年1回です。 11月下旬 認定事業所に認定通知と認証状の交付 表彰事業所に表彰式で賞状等の授与 12月 認定事業所も表彰式の観覧可能

申請書提出先・問合せ先

事業所	申請書提出先・問い合わせ先	住所	電話番号
協会けんぽ福島支部加入事業所	協会けんぽ福島支部 企画総務グループ	福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階	024-523-3916
どけんぽ加入事業所	全国土木建築国民健康保険組合 仙台健康支援室	仙台市青葉区中央二丁目11番19号 仙南ビル8階	022-222-2247
その他の事業所	福島県保健福祉部 健康づくり推進課	福島市杉妻町2番16号(西庁舎7階)	024-521-7236